

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月18日
契約業者名	三菱電機システムサービス (株)
契約業者の住所	東京都世田谷区太子堂4-1-1
工事の名称	令和5年度松江自動車道三次地区外CCTV設備工事
工事場所	三次河川国道事務所管内
工事種別	通信設備工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	
工期 (自)	令和 6年 3月16日
工期 (至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	150,227,000円 (税込み)
変更金額	+ 38,500,000円 (税込み)
変更後の契約金額	188,727,000円 (税込み)
変更理由	1. 現地の状況により、CCTV設備・CCTV設備工・システムインテグレーション・構造物撤去工の数量増減を行う。 2. 交通誘導警備員の数量増減を行う。

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 4月26日
契約業者名	三菱電機システムサービス (株)
契約業者の住所	東京都世田谷区太子堂4-1-1
工事の名称	令和5年度松江自動車道三次地区外CCTV設備工事
工事場所	三次河川国道事務所管内
工事種別	通信設備工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	
工期 (自)	令和 6年 3月16日
工期 (至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	147,950,000円 (税込み)
変更金額	+ 2,277,000円 (税込み)
変更後の契約金額	150,227,000円 (税込み)
変更理由	「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」の適用に係る特例措置による請負代金額の変更を行う。